

i 暮らしのインフォメーション

募集・催し物・お知らせなど、暮らしに役立つ情報を届けます。

☎…申し込み ㊟…問い合わせ



募集

Recruitment

東総運動場で記録に挑戦 「旭市民陸上競技大会」出場者

日時／5月5日(日・祝) 午前9時～

出場資格／市内在住・在勤・在学、または市内のクラブに所属している人

部門／小学生の部(小学4～6年生)、中学生の部、一般の部

種目／●小学生男女:100m、1,000m、走り幅跳び ●中学生男子:100m、1,500m、走り幅跳び、走り高跳び、砲丸投げ、4×100mリレー ●中学生女子:100m、800m、走り幅跳び、走り高跳び、砲丸投げ、4×100mリレー ●一般男子:100m、1,500m、4×100mリレー ●一般女子:100m、800m、4×100mリレー

参加費／1種目当たり300円 ※リレーは1チーム500円。

申込期限／4月20日(土) 午後5時

申し込み方法／●小学生・一般の部:必要事項を記入した申込書に参加費を添えて、総合体育館が所属クラブに提出してください。 ●中学生の部:各中学校の陸上競技部の顧問の先生に申し込んでください。

㊟飯岡中・岡野(☎57-2119)



お知らせ

Information

4月1日(月)から使用できる 福祉タクシー利用券を交付

令和6年度から1回当たりの利用枚数の上限がなくなるほか、デマンド交通でも使用できます。

対象／●身体障害者手帳1・2級の人 ●3級のうち視覚障がい・下肢障がい・体幹機能障がいの人 ●療育手帳④・④の1・④の2・Aの1・Aの2の人 ●精神障害者保健福祉手帳1級の人

申し込み方法／身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持参し、社会福祉課で申し込んでください。 ※代理申請の場合は、代理人の本人確認書類も持参してください。

㊟社会福祉課障害福祉班(☎62-5351)

定期的な水質検査で 安全な水を届けます

市では、水道水を安心して利用してもらうため、定期的に水質検査を行っています。検査計画や結果は、市ホームページで確認できます。

㊟上下水道課工務班(☎62-5364)

水道管布設工事費用の 一部が補助されます

一般住宅に接する道路に水道本管がなく、水道工事を行う場合の材料費相当分が補助され、手続きが簡略化されます。くわしい内容は、市ホームページで確認できます。

※予算の範囲内で、年度内1回に限る。

㊟上下水道課工務班(☎62-5364)



東総文化会館の利用に助成金を交付 「旭市文化施設利用助成金」

対象／市内を活動拠点とし、構成員が10人以上で、市内在住・在勤者が構成員の半分以上を占める文化団体

助成額／東総文化会館利用料の3分の1以内(大ホールの場合は7万円まで、小ホールの場合は3万円まで)

※入場料を取る場合は、利用料から入場料を引いた額の3分の1以内。

助成回数／予算の範囲内で、年度内1回に限る

申込期限／事業完了日から30日以内

申し込み方法／申請書兼実績報告書に必要事項を記入し、必要書類を添えて提出してください。

㊟生涯学習課文化振興班(☎85-8628)

道路環境保全事業に 補助金を交付

地域の安全な道路環境を保全するため、区や自治会が立ち木などの除去作業を行う場合、経費の一部が補助されます。

対象経費／建設機械借り上げ料、機械燃料費など

補助額／対象経費の2分の1以内で5万円まで ※年度内1回に限る。

㊟建設課管理班(☎74-3985)

私道整備助成事業に 補助金を交付

生活環境の向上を図るため、赤道や分譲地内の私道などの整備を行う団体に対し、整備に要する経費の一部が補助されます。

道路幅や現状の利用形態など、補助金の支給には一定の条件があります。申請を予定している団体は、事前に相談してください。

対象経費／材料費、機械工具損料など
補助額／対象経費の2分の1以内で150万円まで ※予算の範囲内で、年度内1回に限る。

㊟建設課管理班(☎74-3985)

SMSや自動音声を利用して 税務課からお知らせを送信します

税務課では、SMS(ショートメッセージサービス)や自動音声を利用して、期限を過ぎても納付の確認ができない人への催告や、口座振替の登録がない人への勧奨を行います。このお知らせで、特定の金融機関の口座を指定して振り込みを求めたり、ATMの操作を求めたりすることは一切ありません。

発信専用電話番号／0479-85-5062

㊟税務課収税班(☎62-5322)

4月6日(土)～15日(月)は 春の全国交通安全運動

「挙げる手をやさしく見守る 横断歩道」をスローガンに、春の全国交通安全運動を実施します。

子どもや高齢者などの交通弱者を交通事故から守るため、交通ルールとマナーを守り、一人一人が交通事故防止に努めましょう。

運動の重点目標／●子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践 ●歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行 ●自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守 ●「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」社会環境の醸成

㊟市民生活課市民生活支援班(☎62-5396)

環境ボランティア団体と 美化モデル地区に報奨金などを交付

環境ボランティア団体

対象／公共的な場所の清掃、不法投棄ごみの回収などを行う市民10人以上で構成された団体

報奨金の額／5万円以内

環境美化モデル地区

対象／公共的な場所の清掃や美化活動、不法投棄ごみの回収などを行う区・自治会

奨励金の額／5万円以内

〈共通事項〉

申し込み方法／環境課か市ホームページから入手できる交付申請書、事業計画書、活動参加予定者名簿に必要事項を記入し、提出してください。

問い合わせ先／環境課環境美化班内(☎62-5329)

学用品などの就学費用に困ったら 義務教育の就学援助費を支給

対象／小・中学校に通学する児童生徒に必要な学用品などの購入が、経済的に困難な市内在住の保護者

申し込み方法／小・中学校か教育総務課にある申請書に必要事項を記入し、関係書類を添えて学校に提出してください。

問い合わせ先／教育総務課総務班(☎85-8617)

市税の

夜間納税窓口

日時／4月10日(水) 午後8時まで

場所／税務課

問い合わせ先／税務課収税班(☎62-5322)

税務課で固定資産課税台帳の 土地や家屋の価格を縦覧できます

所有する土地や家屋の、令和6年度の価格を確認できます。縦覧には、公的機関が発行した顔写真入りの身分証明書の提示が必要です。

縦覧期限／5月31日(金)

縦覧できる人／固定資産税の納税者(同居の親族を含む)、納税管理人、代理人 ※代理人は委任状が必要。

問い合わせ先／税務課資産税班(☎62-5323)

市民まちづくり活動支援事業 まちを元気にする活動を応援

対象事業／市内で実施され、福祉向上や公益上の必要が認められる事業。同一事業で市から別の補助金を受けている場合は対象外です。

対象団体／市内を活動拠点とし、構成員のうち市内に在住・在勤・在学の人々が5人以上で、過半数になる団体。市税に滞納がある場合や、営利・政治・宗教活動を行う団体は対象外です。 ※要事前登録。

対象経費／事業に必要な諸経費、講師謝礼、ポスターなどの印刷費、通信費など。

※人件費、食糧費、賞品購入費や、団体の運営費などは対象外です。入場料などの収入は、補助対象経費から差し引きます。

申込期限／5月10日(金)

申し込み方法／市民生活課か市ホームページから入手できる申請書に必

調査に協力を 労働力調査を実施

国の経済政策や雇用対策、完全失業率などの基礎資料を作成するために調査を実施します。千葉県知事発行の調査員証を携帯した調査員が訪問するので、調査に協力してください。

期間／5月～7月

対象／飯岡地区の一部の世帯

問い合わせ先／千葉県総合企画部統計課(☎043-223-2220)

要事項を記入し、提出してください。

選考方法／書類審査、事業説明審査
補助金の種類

●スタート支援

団体設立や事業開始に必要な費用などを補助します。

対象／設立後2年以内で、活動を継続して行う団体

補助率／対象経費の10分の9以内で10万円まで ※1団体1回。

●ステップアップ支援

新規事業や事業の拡大などに必要な費用を補助します。

対象／設立後1年以上の団体

補助率／対象経費の10分の8以内で30万円まで、年度内1回、最大5回(スタート支援を受けた場合は4回)。最終年度は補助率10分の5以内です。

申し込み・問い合わせ先

市民生活課市民生活支援班(☎62-5396)



文化施設から

イベント情報のお知らせ



東総文化会館

4月の休館日 1日、8日、15日、22日、30日

千葉県誕生150周年記念

劇団四季ファミリーミュージカル

ガンバの大冒険

家族で楽しみながら、子どもたちが心を豊かにできる劇団四季の人気ミュージカルが旭にやってきます。

日時／4月29日(月・祝) 開演：午後2時～

場所／東総文化会館 大ホール

入場料／一般6,000円、高校生以下3,000円 ※全席指定。3歳以上は有料で、3歳未満は入場不可。

チケット販売所／東総文化会館、サンモールインフォメーション、大川楽器店、JR銚子駅構内観光案内所、東金文化会館、成東文化会館のぎくプラザ、オワリヤ楽器神栖支店

問い合わせ先／東総文化会館(☎64-2001)



海上ふれあい館(JR飯岡駅)

休館日 月曜日

大原幽学展

期間／4月2日(火)～16日(火)

揺展「油彩画・水彩画の展示」

期間／4月17日(水)～30日(火)

〈共通事項〉

時間／午前9時～午後5時 ※最終日は午後3時まで。

問い合わせ先／海上ふれあい館(☎55-5115)